

＜令和4年度大阪府債発行計画(案)の考え方＞

○ 発行規模の縮小（令和3年度6,950億円 → 令和4年度4,800億円± α （前年度対比▲2,150億円））

- ・ 国の予算の取りまとめ等を受けて決定された令和4年度地方財政対策(令和3年12月24日総務省公表)では、地方自治体が発行する臨時財政対策債は大幅に抑制。このことなどから、大阪府が発行する臨時財政対策債は大幅に減少するなどし、令和4年度大阪府債発行計画(案)は4,800億円± α となる。

（主な縮小要因）

- ・ 臨時財政対策債(民間資金分)の発行額 前年度対比▲1,940億円
令和3年度最終見込み 約2,270億円 → 令和4年度当初 約330億円
- ・ 借換債の発行額など 前年度対比▲210億円

○ 区分別の具体的な考え方

◇ 引き続き多様な発行年限や調達手法で府債を発行することで安定調達を図る。

(1) 市場公募債(10年・5年)

- ・ 足元の投資家のロット確保ニーズ等を踏まえ、発行ロットはこれまで安定的に調達してきた実績のある200億円
- ・ 金利リスクを分散するため、各年限を交互に隔月で平準発行

(2) 銀行等引受債(証券・証書)

- ・ 多様な調達手法を維持するために、下半期に発行(証券100億円、証書200億円)を予定

(3) フレックス枠

- ・ 令和3年度と同様、臨時財政対策債に係る公的資金の配分額(現時点で未確定)に応じた調整を前提として発行額を設定
- ・ 発行年限や調達手法を多様化するため、超長期債や外貨建て国内債等に取り組む予定

(4) 共同発行債

- ・ 地方債市場におけるベンチマーク債としての地位確立と、安定消化を促進する立場から、持寄額の上限(800億円)を計上